

シャローム ミルトスの木鶴ヶ峰本町 (認知症対応型共同生活介護) 料金表

令和6年6月1日以降版

1 介護報酬に係る費用 2級地 10.72 円

※本事業所は、算定項目に☑のある項目について該当した場合に料金が発生します。

算定項目	認知症対応型共同生活介護費 (1日につき)	単位数	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
■	イ 認知症対応型共同生活介護費 (2) 認知症対応型共同生活介護費 (II) ※5					(2ユニット以上) ※利用者負担額は月額(30日)で
	(一) 要介護1	753	24,217	48,433	72,650	【計算方法】 単位数×30日×10.72(地域単価) =月額報酬額 月額報酬額-(月額報酬額×負担割合※4) =利用者負担額
	(二) 要介護2	788	25,342	50,684	76,026	
	(三) 要介護3	812	26,114	52,228	78,342	
	(四) 要介護4	828	26,629	53,257	79,886	
	(五) 要介護5	845	27,176	54,351	81,526	
■	注8 若年性認知症利用者受入加算	120	129	258	386	1日につき
■	注10 看取り介護加算					1日につき(イを算定する場合のみ)
	死亡日以前31日以上45日以下	72	78	155	232	
	死亡日以前4日以上30日以下	144	155	309	463	
	死亡日の前日及び前々日	680	729	1,458	2,187	
	死亡日	1,280	1,373	2,745	4,117	
■	ハ 初期加算	30	33	65	97	1日につき(イを算定する場合のみ)
■	(3) 医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	37	40	80	119	
■	(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	4	7	10	
■	カ 科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき(イを算定する場合のみ)
■	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	7	13	20	

	介護職員等処遇改善加算(1月につき)					
■	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		(介護報酬総単位数※1×17.8%)※2×10.72			

※1 介護報酬総単位数=基本サービス費+各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護職員処遇改善加算の利用者負担額は、上記額-(上記額×負担割合(1円未満切り捨て))

※4 負担割合は1割負担の場合:0.9、2割負担の場合:0.8、3割負担の場合:0.7

※5 3ユニットの場合であって、3ユニットが同一階に隣接しており、職員が円滑に利用者の状況把握を行い、速やかな対応が可能な構造で、安全対策(マニュアルの策定、訓練の実施)をとっていることを要件に、例外的に夜勤2人以上の配置に緩和する場合は**50単位を減算**。

【利用者負担算出方法】

地域単価×単位数=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×負担割合※4(1円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額)

※実際の利用者負担額の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算します。

※利用者負担額は介護報酬の告示上の1割、2割、または3割相当額となります。

2 その他の費用

項目	金額	説明
1 家賃	60,000円	全部屋共通
2 食材料費	朝:300円 昼:350円 (おやつ代100円) 夕:450円	1食につき(1月(30日)につき36,000円)
3 光熱水費	20,000円	電気(冷暖房含む)・ガス・上下水道などの費用
4 管理費	10,000円	公共の家具、家電、車両等に関わる償却費・維持費、火災・空調設備の点検や清掃等植栽維持などの費用
5 敷金	250,000円	無利息にてお預かりし、退居時に居室の現状復帰費用、賃料等の
6 その他	実費	医療・紙オムツ・理美容・個人日用品などの費用

利用者様氏名( )様)

ご家族様氏名( )様) 続柄( )